

吹田市社会福祉審議会

■第2回 障がい者施策推進専門分科会

日 時：令和5年11月10日（金）14時～16時

場 所：吹田市文化会館メイシアター レセプションホール

出席者：大山委員、相馬委員、綾部委員、室山委員、藤嶋委員、内藤委員、水谷委員、西村委員、富士野委員、阪本委員、仁木委員、大江委員、近藤委員、菅原委員、野村委員、高木委員、大谷委員、林委員 以上18名

欠席者：川田委員、棄田委員、西岡委員、河合委員

次 第：議題

- 1 第7期吹田市障がい福祉計画及び第3期吹田市障がい児福祉計画の策定に向けて
 - (1) 計画の基本的な考え方等について
- 2 第7期吹田市障がい福祉計画について
 - (1) 第6期吹田市障がい福祉計画から引き継ぐ課題
 - (2) 成果目標と主な取組み
 - (3) 利用見込みとその確保策（障がい福祉サービス）
 - (4) 利用見込みとその確保策（地域生活支援事業）
 - (5) 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組と主な取組
- 3 第3期障がい児福祉計画の策定について
- 4 その他障がい福祉関連施策について
- 5 その他
今後のスケジュールについて

会議の経過

- 1 第7期吹田市障がい福祉計画及び第3期吹田市障がい児福祉計画の策定に向けて
 - (1) 計画の基本的な考え方等について
 - 2 第7期吹田市障がい福祉計画について
 - (1) 第6期吹田市障がい福祉計画から引き継ぐ課題
 - (2) 成果目標と主な取組み

（事務局から上記の内容について説明後、質疑応答）

【委員】

- ・資料3における重点的に取組みを進める項目についてはどのように選ばれたのか。

【事務局】

- ・本市で事業として進めているグループホームの整備や人材確保等、計画の目標の達成に向

けて必要と思われる部分を重点取組とした。

【委員】

- ・資料3の主な取組の中のグループホームの整備促進について、具体的にどのように取組んでいるのか。

【事務局】

- ・本市の単独予算で、新たにグループホームを設置する事業者に運営補助を出している。他には、国庫補助の施設整備補助事業があり、新たにグループホームの整備を行う際に国と市で補助率に基づき負担し整備するといったものがある。そうした事業を通じてグループホームの整備促進を図っていく。

【委員】

- ・資料3（4）「福祉施設から一般就労への移行等」について、「授産製品の販売機会拡充、売り上げ向上」とあるが、これは特に就労継続支援B型作業所での環境改善にも絡るものであり、就労に向けたきっかけづくりにも関連するものだと思う。従来の福祉的作業という範疇を越えた発想で取組んでいくことを考えているのかを伺いたい。

【事務局】

- ・授産製品であれば吹田市には障がい者の働く場事業団がある。そちらと連携しながら、引き続きこうした取組みを進めていきたい。
- ・就労に関しては一般就労支援の事業所ネットワークが昨年度からはじまった。今年はオンラインではなく対面での会議も始まり、前向きな協議が出来ている。各事業所で連携しながら取組みを進めていきたい。

【委員】

- ・福祉の枠の中での考え方や連携については説明の通り進めなければいいが、地域の市民と情報交換することで初めて発想の転換を図れるようなアイデアが出て来るのでは。そういう取組みなしでは工賃は少しずつしか改善できない。発想の転換を図るという視点を計画本文にも盛り込んでいただきたい。

○2 第7期吹田市障がい福祉計画について

- (3) 利用見込みとその確保策（障がい福祉サービス）
- (4) 利用見込みとその確保策（地域生活支援事業）
- (5) 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組と主な取組

（事務局から上記の内容について説明後、質疑応答）

【委員】

- ・手話言語条例が10月19日に交付された。これから手話が言語であることの普及と、障がい者の意思疎通を支援する活動に具体的に取り組んでいく必要がある。そのための会議体を設置することについて計画案87ページに記載があるが、障がい当事者と市民と一緒に会議を進めて地域で手話を広げること、コミュニケーションの方法を話し合う機会が必要になってくると思うので、全体の会議の他、地域ごとの会議や交流の場も設けていただきたい

い。手話の普及には地域住民の協力が必要だと思うのでよろしくお願ひしたい。

- ・会議だけでなく、手話に関する動画を作つてYouTubeやホームページに出すなどの取組みも盛り込んでいただきたい。周知宣伝のパンフレットを作るなど、今後いろいろ要望させていただく。

【事務局】

- ・推進していく会議体について、まずは庁内で出来ていること、出来ていないことを話し合っていきたい。そのうえで、当事者にも参画していただきご意見をうかがいながら会議体を立ち上げていきたい。どのような形の会議体がふさわしいのか等も、今頂いたご意見を参考にしながら検討する。

- ・ホームページ等を活用して条例の趣旨が推進されていくことも考えている。

【委員】

- ・計画案の87ページ（1）イの、市で雇用されている障がい者への差別が行われることがないようにとの重点取組について、市が先頭に立って推進していくことは非常に良いことだと思うが、市の計画であるため、市全体の差別解消の推進につながるように進めていきたい。

【事務局】

- ・計画案87ページについては、市職員や市役所全体がどの窓口においても合理的配慮ができるようにという点を記載している。
- ・計画案87ページ（ウ）にあるように障がい者差別に関しては、自立支援協議会の部会を置き、全体的に合理的配慮が啓発できるような形で取り組んでいきたいと考えている。（ウ）についても重点取組とすべきとの意見として、こちらに関しても検討したい。

【委員】

- ・資料2の前計画から引き継ぐ課題について計画案73ページの相談支援の実績と見込量の中で地域移行の数字があるが、課題を今後どのように解消し目標数値にしていくのかはここに含まれているのか。
- ・また、資料3の成果目標と主な取組みの（1）の地域生活移行について、グループホームの整備促進が重点課題となっているが、計画案72ページのグループホームの実績と見込量に、整備していく数字が含まれているのか。

【事務局】

- ・見込量の部分については、これまでの実績からこのように伸びていくだろうという見込を記載している。ご指摘の地域移行者の目標人数やグループホームの整備促進の部分については、計画案51ページに、自然増も合わせた推移と別の成果目標を出しており、またその目標値を達成するための取組みについて記載している。そのため、計画案72～73ページの数値が課題や成果目標に連動したものとはなっていない。
- ・医療的ケアを必要とする人や強度行動障がいを持つ人はサービスが増えても利用できない実態があるので、国の指針においてもこれらは別に見込量を出し確保策に取り組むとなっている。そのため、数字ではないものの文章で記載している。

○3 第3期障がい児福祉計画の策定について

(事務局から上記の内容について説明後、質疑応答)

【委員】

- ・ 資料6の国の基本指針の中で「聴覚障がい児への早期支援の推進の拡充」とあるが、本計画のなかではどこに早期支援が含まれるのか。
- ・ 計画案93ページ（2）の難聴児支援について、早期発見にかかる記載があるが、これは既に取り組んでいる内容かと思う。切れ目のない支援として早期療育の場の確保はないのか。
- ・ 計画案97ページに子ども発達支援センターを拠点とした療育支援のイメージ図があるが、聴覚障がい児はどこで支援を受けられるのか教えてほしい。

【事務局】

- ・ 難聴児の支援のイメージ図への記載について、難聴児だけを別記するようにはなっていない。児童発達支援や放課後等デイサービスに包含されている。
- ・ 難聴児の早期発見について、新生児のスクリーニング等は既に実施している。また、切れ目のない早期療育として、子ども発達支援センターでは杉の子学園・わかたけ園を通園施設として行っている。杉の子学園では主に知的発達に課題のある児童を受け入れており、わかたけ園では肢体に不自由のある児童を受け入れている。現状、難聴の児童もあり、今後も両園での療育が必要であれば受け入れていく。また、難聴による言葉の相談などに関して、当センターに言語聴覚士がいるので、そちらでの対応を行っていく。
- ・ 法改正により幅広く子どもを受け入れていくにあたり、難聴児に対する適切な関わり方についても当センターとしてはスキル向上を考えている。

【委員】

- ・ 子ども発達支援センターではこれまで通り難聴のみの場合は早期療育の場としては提供できないが、保育園や小学校への巡回であったりそういったところで相談支援などはしていただけだと考えていいのか。

【事務局】

- ・ そのようなアウトリーチ型の支援だけでなく、当センターでの相談も行う。早期療育についても難聴の他、発達上の課題がある子どもは従前から受け入れている。今後もこうした療育を引き続き実施していく。

【委員】

- ・ ピアサポートについて、保護者にとっても当事者にとっても交流の場づくりというのは今後重要だと思う。計画内の一項目にあげられてはいるが、拡充には行政と民間の協力体制が必要だと思う。行政としてはどのように考えているのか。
- ・ 計画内の語句の説明や計画の概要版はつくるのか。

【事務局】

- ・ ピアサポートについては、ペアレントメンターの役割に位置づけられると思う。コロナ禍でしばらく実施できなかったが、杉の子学園に通園する前の子どもの保護者と通園中の子どもの保護者の交流の場を設定するなど、疑問や体験の話し合いの場を従来設けており、

コロナ禍の明けた今年度以降はそうした場をつくっていく予定。

- ・数の把握はしていないが、発達相談を行う中で、実際に専門家の意見だけでなく先輩の意見や家族の思いを知りたいという声も把握している。今後はペアレントメンター養成講座の受講勧奨やペアレントメンター増員につながる取組みを考えている。
- ・ピアサポートに関して、どういう支援が必要なのか、養成講座を行うか、研修形式が良いのかなどを含め、自立支援協議会の中で検討する場をまず設け、どういう形でピアサポートの取り組みを進めるべきかを検討していきたい。
- ・計画の概要版は作成する予定。語句は用語集を巻末にまとめる予定。

【委員】

- ・ピアサポートの媒体として、リアルな場を設けてそこでいろいろな話し合いをするのが一番有効だと思うが、オンライン会議やSNSを通じたピアサポートも現在はあると思うので、研究をお願いしたい。

【委員】

- ・地域の小中学校の教員に対して、障がいの理解を深める研修や講演はしているのか。息子は地域の小学校に通っていたが、教員の理解が乏しかったため中学校は支援学校へ通った。地域で暮らすことを目標にするのであれば、地域の学校の教員の理解をもっと深くしていただかなければだめではないか。

【事務局】

- ・発達相談等で関わった結果を保護者の了承のもと教員に情報共有するなどの連携を行っている。
- ・また、講座としては保護者向けの他、支援者向けに教員や事業所職員を対象にしたものを作成し、令和3年度から本格的に実施するなど、理解啓発に向けた取組みを進めている。ただ、なかなか時間の関係で参加が難しいこともあります、夏休みの期間や午後に開催するなど、開催時期の工夫も検討している。
- ・教職員に関する機関である教育センターでも研修を行っていると聞いている。

○4 その他障がい福祉関連施策について

(事務局から上記の内容について説明後、質疑応答)

【委員】

- ・手話言語条例について、説明のとおり策が進めばいいと思う。通訳の件数の報告があつたが、これは障がい福祉室のみの数値ではないか。教育委員会や他のスポーツ関係部署、土木関係部署等、障がい福祉以外の通訳派遣もある。それらも含めるともっと多くなるのではないか。

【事務局】

- ・障がい福祉室のみではなく全庁的な数字である。会議については、審議会や学校での授業参観、懇談などを含めた15件。講演会については公民館講座やいろいろな部署での講演会での手話通訳を含めて29件。窓口対応について障がい福祉室の手話通訳が対応した件数の

他、総合福祉会館の手話通訳、消防のネット119の登録に伴う手話通訳などを含め1,036件となる。

【委員】

- ・資料7の2番に障がい福祉年金のあり方の検討の中で、障がい者を取り巻く状況が変化し年々事業費が増加したとあるが、その間に障がい者の所得状況が改善したわけではないし、この制度の果たしている役割は非常に大きい。物価上昇の中、年金は上がらない状況で、今この見直しというのは再検討していただきたい。
- ・今後見直しを進めていくにあたって当事者の意見や生活実態の把握を行うことになると思うが、そういった実態把握を含めた今後のペースの見通しについて伺いたい。

【事務局】

- ・当事者の意見について、今年度の夏に自立支援協議会の当事者会や全体会議などでご意見を伺った。また、物価高騰の中でのこの見直しとなるので、どうしても反対や制度の継続を求める意見があるということは認識している。
- ・ただ、各種障がい福祉サービスを10年間遡り今現在の利用状況と比べると、あらゆる事業で倍増しニーズが増えるとともにニーズ内容も多様化しており、今後今現在のサービスを維持あるいは拡充していくためには直接給付ではなく側面から支えていく必要があると考えている。例えば人材確保や育成などで増大、多様化するニーズに対応するという施策に転換していく必要があると考えている。
- ・検討のペースについてはできるだけ早く進めていきたいと考えている。

【委員】

- ・福祉年金について、この方向で行きますと言われてすぐに賛成できるようなものではない。
- ・現金給付からサービス給付への転換という話は分からなくないが、実際今現金として受け取っている人は遊興費ではなく生活費として使っているので、そこを削ることについては慎重になるべきではないか。

○事務局よりこども発達支援センター内組織の見直しについて、子育て支援センターの設置について資料説明

○事務局より今後のスケジュールについて案内

(以上)